

第49回 定期総会を開催



岩手県学童保育連絡協議会
〒020-0122
盛岡市みがけ3-38-20
岩手県青少年会館内
Tel・Fax 019-681-0651

県連協の第49回定期総会は6月24日に盛岡市の岩手大学で開催され、県内の加盟クラブから代議員130人が出席しました。総会冒頭には学習会を行い「学童保育の企業参入を考える」と題して全国連協の千葉智生氏が講演を行いました。議事は2017年度活動報告、会計報告、2018年度活動方針、予算、役員選出の5議案が承認、採択されました。

学童保育の企業参入について講演する千葉氏



千田広島県連協会長は「従うべき基準の緩和は学童保育にとって大きな問題。県連としても引き続きがんばっていく。自分の子どもだけがよければいいというのではなく、みんな自分の子どもという観点で保護者指導員と一緒に取り組んでいこう」と呼びかけました。

筆となったことなどが報告されました。18年度活動方針では、ほいく誌の普及や活用を推進するための「ほいく誌プロジェクト」を役員会内に設置すること、来年の創立50周年に向けた取り組みを進めていくことなどが提案されました。

また、各地域からは地域連協の活動、施設に関する行政との交渉状況、ほいく誌活用の取り組みなどが報告されました。

総会で選出された新役員は次のとおり。

総会発言要旨

滝沢 今淵真由美 指導員
(滝沢学童クラブ外山)



滝沢市連協は今年度、学童の成り立ち、市連協の意味などを学ぶ研修会の開催を予定。昨年度は各クラブの課題に対応すべくニーズ調査を行い大規模学童の解消や老朽化クラブの修繕を



花巻 銀河学童クラブ
山口 哲也 保護者会長

要望した。第一篠木学童はようやくトイレが増設されたが、駅舎の中にあり安全面で問題がある。私たちの思いはなかなか届かないが子どもたちのため父母と協力しながら活動していく。

銀河クラブは創設23年目。花巻小学校の空き教室2室で運営している。児童数が年々増加し、基準面積を確保できなくなった。今の学童とは離れた場所にある余裕教室を利用できないか学校、教育委員会と三者で協議中。学校とは定期的懇談会を行いながら、よい関係を築いている。校長先生からも温かい言葉をかけていただいた。学童があるから安心して働くことができる。今後も関係機関と連携しながら子どもたちが安心して過ごせる場所をつくっていききたい。

盛岡 藤尾 徳裕 市連協
会長(高松学童クラブ)



盛岡市への要望をより実効性のあるものにしようと各学童にアンケート行った。市とは懇談会を数回持ち、アンケートをもとに、より具体的な要望をした。結果、指導員研修の充実などの要望が実現した。来年40周年を迎える。課題はあるが情報共有しながら保護者、指

会長

千田 広島 (滝沢) 再

副会長

阿部 勝 (気仙) 再

松本 潤 (盛岡) 再

本宮 信也 (花巻) 再

酒井 浩文 (北上) 再

佐々木 一貴 (久慈) 新

事務局次長

門田 弘之 (滝沢) 再

事務局局長

橋本 有紀 (盛岡) 再

会計

嘉村 祐之 (盛岡) 再

事務局員

民部田 美穂 (滝沢) 新
武田 恵実 (滝沢) 新

浅沼 茂 (盛岡) 新

細野 輝子 (盛岡) 新

小松 紀幸 (花巻) 再

古川 晴一 (花巻) 再

阿部 脩平 (花巻) 再

武藤 一弘 (北上) 再

高橋 豊子 (北上) 再

阿部 香代 (北上) 新

天麻 遼太 (久慈) 再

五林 志緒里 (久慈) 新

志田 俊一 (気仙) 新

岩脇 美由紀 (気仙) 新

比内 沙耶火 (気仙) 新

今井 妙子 (盛岡) 新

鎌田 優希 (滝沢) 新

※() 内は連協名

導員のよい関係を築いていきたい。

久慈 小久慈たんぽぽくらぶ 伊藤敦子 指導員



これまでの指導員としてのあゆみを振り返り、お話ししたい。現在、久慈市には10学童あるが、小久慈たんぽぽは3番目にできたクラブ。開設当時に通っていた

た子どもたちは今、学童の保護者になっていく。今年2月には30㎡の新施設となり充実した毎日をおくっている。学童だからできる「生きる力を伝える」ことを、がんばっていききたい。

気仙 熊谷央子 指導員
(放課後児童クラブゆうゆう)



(気仙連協ほいく誌部会の4年間の活動について報告) ほいく誌を読んで情報交流したり、感想を伝え合うことから始まり、2年目、3年目は研修部とコラボして、ほいく誌をつかった研修会を行った。4年目の今年はグループワークを中心に研修を行う予定。気仙連協としてほいく誌のモニターにも積極的に取り組み、手探りながら部員全員で取り組んできた。これからの目標をひとつひとつクリアしながら、進んでいきたい。

北上 及川正一 市連協会長 (稲瀬学童保育所)



北上市連協として5年目を迎えた。今年度は江釣子学童クラブが新施設となる予定。北上市連協では市長懇談会を行っており、少人数学童への支援や指導員の学習会にも予算がつくなど前進した事項があった。ま

「従うべき基準」堅持を

国会に署名20万筆を提出

全国連協が呼びかけていた「放課後児童クラブの『従うべき基準』」を堅持すべき請願署名」の最終集約数は20万1304筆(うち岩手県は1万4508筆)になりました。当初の目標は10万筆でしたが、それを大きく上回る結果になりました。

この署名は請願の要旨に賛同した国会議員の紹介に

より国会に提出、受理されました。今後、衆参両院の厚生労働委員会で審査される予定です。

関連して、6月18日以降、新聞等で、「厚労省 学童保育、職員基準緩和へ 地方の人材難に配慮」という報道がありました。共同通信社の配信によるものですが、一部の新聞では前段部分だ

けが記事化され、厚生労働省の見解が省略されてしまいました。埼玉新聞は「厚生労働省の担当者は『中山間地域などの現場の事情は考慮するが、最優先は子どもの安全確保だ』と強調した。(6月19日付)と続きを報じています。

この議論は厚生労働省主導ではなく、内閣府の地方

た、市の保育士確保プロジェクトの一環として、大学生に学童クラブを訪問してもらい就職先として興味を持ってもらえるような取り組みもされている。今後も次世代に活躍する子どもたちのため、関係者で力を合わせていきたい。

自民党議連が決議文

「従うべき基準」の維持求める

自民党学童保育議員連盟(代表・吉川貴盛衆議院議員)は6月19日の総会で「放課後児童クラブの『従うべき基準』の維持を求める決議」を採択しました。この決議は、後日、関係各

大臣に提出される予定です。決議文の内容は次のとおり。

◆ ◆ ◆
放課後児童クラブの「従うべき基準」に関する「平成29年度の地方からの提案等に関する基本方針」(平成29年12月26日閣議決定)への対応について、下記の事項を政府に対して要望する。政府においてはこれを真摯に受け止め、当該事案について適切な対応をお取り頂くよう強く求める。

- 1 放課後児童クラブにおける「従うべき基準」とさ
- 2 1の検討にあたっては、自治体のみならず、放課後児童クラブの運営者や利用者
- 3 地域により放課後児童クラブの継続が困難となる事例の検証を行い、いかなる場所でも放課後児童クラブが安定的に継続して運営されるよう、制度面、財政面から適切な措置を講ずること。
- 4 1から3に掲げた事項のほか、「従うべき基準」が策定された経緯や放課後児童クラブの多様性にも留意し、「従うべき基準」の安易な見直しを行わないこと。